

第7回国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける 発注者責任に関する懇談会<議事概要>

【日時】 平成21年4月21日(火) 14:30~16:30

【場所】 国土交通省(中央合同庁舎第3号館)4階 特別会議室

【出席者】

小澤委員長、厚谷委員、大森委員、木戸委員、佐藤委員、高野委員、福田委員、関委員、
首藤委員、前川委員、青山委員、山縣委員、菊川委員、谷脇建設業課長(オブザーバー)、
石崎市場整備課長(オブザーバー)

【議事概要】

(1) 企業評価専門部会の報告について

- 今回の経過措置は、次回以降、どこかで割り切る部分もあると思う。
- 経過措置として、「等級が留まる場合従前の等級にとどまる」は分かりにくいので修正した方がよい。
- 中長期的な課題として、一般競争、総合評価を前提とした企業評価を考えてもよいのではと思う。

(2) 品質確保専門部会の報告について

- CMRの選定方法はどうか。
- 災害対応や一時的な工事量の増加や複数工事が輻輳しているところでの適用を考えており、プロジェクト単位で選定することになると思う。
- 発注者支援CM方式は、設計段階、発注段階に適用することは考えていないのか。
- 今後の試行を踏まえてご意見を戴きたいと考えている。

(3) 品質確保専門部会 電気通信施設WGの報告について

- ノウハウ、特許等の技術的な理由で、当初施工した業者以外の者が修理や改善の段階では入札に参加しないことがあるのか。
- 当初施工した業者しかできない部分もあるが、改造等新規分は切り離して競争性のある入札契約としたい。
- 機器製造は売買で、据付工事は建設業許可のある業者に実施させる発注が可能になるのか。
- 機器製造は、無線機とか交換器で適用している製造を適用する。また、全部ではないが分離しての発注するケースを考えている。例えば、据え付け場所が未確定な時に製造しておき、据え付け場所が確定した後に据付工事を出すようなパターンもある。
- 契約の方法は、1者なのか2者なのか。
- 当初は一般競争になるが、次は随意契約になるかは不明であるが、当初の製造者との

契約の場合もあれば、別の者との契約の場合もある。

(4) 設計・施工プロセス専門部会の報告

- 検査の書類を減らすことは可能か。
- 事務の効率化、書類の簡素化で減らす余地はあると考えている。
- 品質検査員の外部委託はどのようなところに委託されるのか。外部委託にするかしないかはどのように決めるのか。
- 建設コンサルタント業務として、民間あるいは公益法人に委託する。そのときの工事量と職員のマンパワーを見ながら決めることになる。
- この部会に限ったことではないが、システムを変えることの意義を理解していただいて、新制度を取り入れることに前向きにスピードを持って対応して欲しい。

(5) 公共工事における総合評価活用検討委員会の報告

- 技術ダンプングに対する対応について、受注者側からの視点で公平な競争条件となるような工夫が必要である。
- 事後審査方式を考えているのか。また、現場説明において情報を共有していないと総合評価方式の実施にあたって障害になっているのか。
- 現在は、事前審査方法で行っている。また、現場説明会は談合対策のため廃止されたが、土木工事が現場での一品生産のため、入札参加希望者が現地調査、場合によっては住民に聞き取り調査を行うということと、現在は質疑応答を電話あるいはメール等でやり取りしているが煩雑になっており、業務量が相当莫大なものになっている。入札者が一堂に会するような状況が起こらないよう、2回に分ける等の工夫をしながら現場説明会を試行したい。

(6) 設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会の報告

- 業務コスト調査の分析・評価はいつ頃できるのか。また、「低入札による業務の実施の品質低下のおそれがある」とあるが、実際になった例はあるか。
- 業務コスト調査については、対象となったものが平成20年度のものであるが、早急に対応したい。また、品質の低下については、成績評価としては、2・3ポイントの差でしかないが、低入札については職員も厳しく見ている状況下での成績であり、職員と受注者とのやり取りについても調査したい。

(7) 技術開発・工事一体型調達方式の試行について

- 総合評価落札方式で情報収集に要する時間、事務負担の軽減を図るとしながら、大変な技術提案をさせるところがよく分からない。また、契約は随意契約となるのか。積算はどうなるのか。

- A型については、総合評価落札方式の高度技術提案型での実施が中心となると思うが、技術の開発についても対価について払うことになるので、インセンティブが働くことになると思う。また、積算については、見積もりを基に予定価格を算出することになる。B型については、技術開発業務委託になると思うが、技術公募し、学識経験者からなる委員会で評価し、評価結果も公表するので、競争性のある随意契約と整理ができると思う。

(8) 今後の検討体制について

特に意見なし。

以上